

■ 14 保健管理に関する事項

近年、社会環境の変化により、薬物使用など従来起こりえなかった犯罪が多発し、さらに犯罪の凶悪化、低年齢化が進んでおり、ますます教育が重要視されている。また、麻疹、新型インフルエンザの発生による集団感染など生命をおびやかす脅威が起こっている。

このような状況の中、本学では心身共に健全な学生生活を過ごせるように2008年度に従来の健康管理センターや学生相談室を包含した保健管理センターを設置し、学生・教職員の心と身体の両面から健康維持・増進を図る体制を構築した。

2010年度からは、新たに内科医師を副センター長に迎え、主に瀬田学舎における診療体制・保健管理体制を強化し、各種保健管理業務の充実を図る。加えて、診療所と相談室との情報共有を目的とした新たなデータベースを構築して各部署との連携を強化する。このことにより、学生支援や教職員の健康管理の向上のための具体的な取り組みを行う。また、2009年度から実施している敷地内全面禁煙化については、2010年度も引き続き、受動喫煙を防止し、すべての本学関係者の健康を守るとともに、喫煙しない学生を育て社会に送り出すことができるよう取り組みを進める。具体的には、禁煙講演会の実施や禁煙指導・ニコチンパッチ配布など禁煙教育・指導を実施する。その他、麻しん等の感染症対策、健康教育の実施、応急手当の普及等を進める。

1 保健管理について

- 「予防」に重点を置いた心身の健康管理

学内での集団感染の防止を図るため、入学予定者に対し、麻しん（はしか）の予防接種を勧奨するとともに、予防接種状況調査を行う。また、新型インフルエンザの発症状況を

的確に把握し感染拡大を防止するとともに、衛生委員会において、各種情報の共有化を図り、必要な予防対応についてとりまとめる。

- 学生へのサポートの充実

新入生フレッシュャーズキャンプにカウンセラーが同行し、こころに悩みをかかえる学生のサポートを行う。また、学生定期健康診断時に看護師が問診を行い、サポートが必要な学生への支援を早期に開始できるようにする。さらに、必要に応じて、ポータルサイトを活用して早期に健診結果を本人に通知し、各自の健康管理に役立てる。また、こころの相談室への来室を促すため、「何でも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、Webサイトによる予約受付を行う。

- 敷地内全面禁煙に伴う取り組み

新入生オリエンテーション時に、敷地内全面禁煙の周知や喫煙・受動喫煙の健康被害についての教育を行う。また健康診断等の機会を利用して禁煙の啓発を行うとともに、禁煙希望者に対してニコチンパッチを配布し、禁煙に関する技術的支援や助言を行う。

2 診療について

- 新たな診療体制の整備

学生・教職員の生活習慣病や心疾患等に対応するため、必要な専門分野の医師や女性医師による内科診療を実施する。担当医は近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することから、学外の近隣医療機関との連携強化も期待できる。

- 緊急時に向けた対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルを各課に配布し、緊急時の対応を周知する。